

2016-B

II 12-B

拠出金・基金
の名称

国連開発計画(UNDP)拠出金(日・UNDPパートナーシップ基金)

種 別

☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連開発計画(UNDP)

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局地球規模課題総括課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

本基金は我が国とUNDPのパートナーシップ強化を目的として2003年に設置。持続可能な開発のための2030アジェンダの実施、人間の安全保障の推進、防災や女性の分野等、日本とUNDP共通の重要開発課題において、UNDPが有する専門的知見・経験やグローバルなネットワークを活用し、我が国の意向を反映しつつ、二国間援助と補完的かつ相乗効果があり、日本人職員増強に資する事業を形成、実施している。

また、UNDPは130以上の国・地域事務所を通じて170か国・地域で活動しており、治安上の理由から邦人の派遣が限定的である中東・北アフリカ・アフリカ、アフガニスタン等において、我が国の二国間援助に対して補完的かつ相乗効果のある案件を実施。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成28年度	21,457,529	178,813		1米ドル=120円	100%(当初予算)
平成27年度	29,202,933	265,481		1米ドル=110円	100%(当初予算)
平成26年度	23,018,423	237,303		1米ドル= 97円	100%(当初予算)

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本基金の活用は、全て我が国とUNDPの間で綿密な協議を経て決定されており、我が国の意見は十分反映されている。2016年度に実施又は開始した案件の全てがUHC、防災、女性支援、司法制度整備支援等、我が国が重視している分野における案件であり、同年度中に当初予算で承認した案件は全てJPOを始めとした日本人職員が関与しており、案件の実施が直接的に日本人職員の実績に直結するとともに、日本の「顔の見える」協力となっている。

【備考】